

赤平市職員の給料・任免・服務などについて公表します。
詳細はホームページをご覧ください。

◎赤平市の給与・定員管理等の状況

<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013052200036.html>



◎赤平市の人事行政の運営状況

<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013022800013.html>



赤平市職員の

人事と給与

問合せ 職員係 ☎32-2211

職員給与費

平成30年度の普通会計決算における、一般職職員の給与費の状況は次のとおりです。
なお、職員手当には退職手当を含まず、職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

区分	職員数 (人)	給与費(単位:千円)				1人当り給与費 (単位:千円)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	合計	
30年度	130	529,530	79,739	211,905	821,174	6,317

人件費

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。平成30年度普通会計の決算の状況、一般職職員の給与費の状況は右表のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 31.1.1現在	歳出額 (単位:千円)	人件費 (単位:千円)	人件費率 (単位:%)
30年度	10,186人	10,777,322	1,184,258	11.0

平均給料月額と初任給

平成31年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況及び初任給は下表のとおりです。

区分	一般行政職			
	平均給料月額等		初任給	
	平均給料月額	平均年齢	大学卒	高校卒
赤平市	309,379円	45.4歳	180,700円	148,600円
国	329,433円	43.4歳	180,700円	148,600円

定員の状況

各年4月1日現在の部門別職員数(一般職に属する職員)の状況は下表のとおりです。

区分	部門	職員数(単位:人)		対前年増減数	主な増減理由
		平30	平31		
一般行政部門	議会	3	3	—	
	総務	33	33	—	
	税務	9	9	—	
	民生	28	29	1	部門間異動
	衛生	8	8	—	
	労働	3	3	—	
	農水	8	8	—	
	商工	3	3	—	
	土木	17	15	△2	部門間異動
	計	112	111	△1	
政特部門	教育	18	18	—	
	小計	18	18	—	
普通会計部門		130	129	△1	
会公計営部門業等	病院	96	93	△3	退職不補充
	水道	5	5	—	
	下水道	4	4	—	
	その他	16	15	△1	退職不補充
	小計	121	117	△4	
合計		251	246	△5	

特別職の給与

平成31年4月1日現在の市長や副市長、議員などの給料・報酬月額下表のとおりです。またこの他に期末手当が支給されます。平成30年度支給率は、4.45月分です。

区分	給料・報酬月額
市長	817,000円
副市長	666,900円
議長	357,000円
副議長	308,000円
議員	284,000円

職員の営利企業などの従事許可

地方公務員法は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断した場合は、営利企業などに従事することを許可できるものとなっています。
令和元年度(平成31年度)の許可人数は次のとおりです。

許可人数⇒14人(報酬を得て事業または事務に従事する場合(講師など))

分限及び懲戒などの処分

地方公務員法などにより、服務規律が定められており、これに違反すると懲戒処分や矯正措置を受けます。令和元年度(平成31年度)における処分者は次のとおりとなります。

【分限処分】

処 分 事 由	休 職
心身の故障の場合(長期病休など)	1人

【懲戒処分】

処 分 事 由	戒告	訓告など
全体の奉仕者としてふさわしくない非行(交通法規違反など)	1人	4人

職員の任免(採用・退職)状況

令和元年度(平成31年度)における職員の任免状況については次のとおりとなります。

【令和2年4月1日現在】(単位:人)

区 分	職 種	採用者	退職者	職員数
市役所	一般行政職	7	3	157
	医療職	0	0	
	小 計	7	3	
市立病院	一般行政職	0	1	90
	医療職	4	6	
	小 計	4	7	
合 計		11	10	247

職員派遣研修の状況

令和元年度(平成31年度)に行なった研修内容と参加者の状況は次のとおりとなります。

研 修 先	受講者	研修内容
北海道市町村職員研修センター	11人	一般研修
中空知広域市町村圏組合	13人	接遇研修など
北海道市町村振興協会	1人	道外先進事例研修
その他	10人	法制研修

職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた、地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を利用し、各種給付や健康増進事業などを実施しています。また、そのほかに職員のための任意の互助組織として「赤平市役所職員福利厚生会」や「あかびら市立病院職員福利厚生会」を組織し、職員の冠婚葬祭に際しての給付事業を実施しています。

公平委員会などの審査など

職員は、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立て、苦情相談について公平委員会に要求することができます。令和元年度(平成31年度)は、これらの申し立てはありませんでした。

諸 手 当

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成30年度支給率は、国家公務員と同じ4.45月分です。

また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。

【平成31年4月1日現在】

区 分	内 容
扶養手当	①子 月額10,000円 ※16歳から22歳までの子(特定扶養親族)5,000円加算 ②その他の親族 月額6,500円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に限る。交通機関利用者は、55,000円を限度に支給。自動車等を使用している職員は通勤距離に応じ2km～5km未満は2,000円を支給、5km以上は4,200円を支給。
住居手当	借家(家賃12,000円を越える職員が対象)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。ただし、市外居住者については支給しない。
特殊勤務手当	危険を伴う業務など、特殊な勤務条件にある職員に支給。16種類。

【平成31年4月1日現在】

退職手当	区 分	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	7,401千円	18,490千円	

職員の勤務条件

職員の標準的な勤務時間は(表1)のとおりで、1日の勤務時間は7時間45分です。また、令和元年度(平成31年度)における年次有給休暇や育児休業の取得状況などの状況は下記(表2～3)のとおりとなっています。

表1:標準的な勤務時間

表2:年次有給休暇取得状況

1週間の勤務時間	38時間45分
始業時間	8時30分
終業時間	17時00分
休憩時間	12時15分～13時00分

平均取得日数	8.9日
消化率	22.3%

表3:育児休業の取得状況

新たに取得	0人
前年度から引き続き	0人